

山梨県地域公共交通計画策定支援業務／仕様書

1 業務委託名称

山梨県地域公共交通計画策定支援業務委託

2 業務の目的

山梨県内の地域公共交通においては、利用者減少や収支の悪化、運転士不足など需要と供給の両面で人口減少局面の影響を受けており、今後さらに本格的な人口減少・高齢社会の到来に伴い、その影響はますます増大することが見込まれている。

この地域公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえると、利用者の利用実態を踏まえた広域的な交通圏単位において、各種交通モードの連携や多様な輸送サービスを活用した持続可能な公共交通網の確保・維持を図っていくことが重要である。

そこで、山梨県は、県内全域を対象として地域の実情に応じた持続可能な公共交通網を計画的に構築していくために、県・市町村・交通事業者等関係者の共通認識となる「山梨県地域公共交通計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとし、本業務はその計画策定を円滑に進めることを目的とする。

3 業務の内容

（1）計画準備

本業務の作業を円滑に進めるため、業務の具体的な進め方及びスケジュールに関する業務計画書を作成し、委託者と十分な打合せを行う。本計画は、「山梨県バス交通再生ネットワーク計画」の考え方を踏襲しつつ、見直しを行う。

（2）県全体の幹線公共交通ネットワークに必要な情報の把握・整理

①基礎的データの収集

山梨県地域公共交通計画（新/バス交通ネットワーク再生計画）の策定のための、人口や移動に関する基礎的データの収集

人 口：国勢調査のデータを基に、年齢階層別の人口マップを作成する。

移動状況：国勢調査、パーソントリップ調査、道路交通センサス等を基に、県民の移動状況を目的や頻度、交通手段などの定性的な要素も含めて資料化する。

併せて、観光入込客統計調査等を基に、観光客の移動の状況も資料化する。

社会インフラ：道路や既存公共交通などの社会インフラの状況について資料収集整理を行い、地図上に可視化する。

関連施設：公共施設や集客施設などの関連施設の状況を把握し、集客力や集客対象、利用頻度などの情報を収集する。

関連計画：都市計画・土地利用等のまちづくりや、観光振興などの地域活性化策、健康・福祉や環境など、関連する既存計画について情報を収集する。

費用比較：交通手段別のトータルコストについて比較を行う。

②幹線バス路線の現状把握

アンケート調査項目の検討資料として、幹線バス路線図（現状527系統）と国庫補助を受けている系統（現状23系統）の利用者の傾向、利用者数の状況、収支率などを作成する。

③アンケート調査（需要調査）

ア) 県民アンケート調査 約400～500人（県政モニターを対象）

- ・公共交通に対する利用実態とニーズに関するアンケート調査
- ・調査票の作成、調査の分析

イ) 来県者アンケート調査

- ・県外住民への公共交通利用実態とニーズに関するアンケート調査
- ・調査対象人数の決定、調査票の作成、調査の実施・分析

ウ) 幹線系統(23)のバス利用者アンケート 約3,500票（1系統あたり150票分）

- ・バス利用者に対する利用実態とニーズに関するアンケート調査
- ・調査票の作成、調査の分析

<ポイント>

高齢者や学生の利用、観光客の周遊などを踏まえた幹線・支線のネットワーク再編の検討

エ) 市町村意向等の把握・整理

- ・地域住民の移動実態に応じた交通拠点の設定や、交通圏・移動圏の考え方等に係る県内27市町村の意向を把握するため、市町村アンケートの調査票作成を行う。
- ・アンケートは、委託者を通じて各市町村から回収する。
- ・当該アンケート結果と併せて、委託者が必要に応じて実施する市町村ヒアリングから得られた内容を基に、27市町村の意向を把握し、「県全体の幹線公共交通ネットワーク」の検討資料及び本計画報告書のとりまとめに資する内容に整理する。

オ) 事業者へのアンケート調査の実施

- ・事業者への公共交通利用状況調査とニーズに関する調査
- ・調査票の作成、調査の実施・分析

④幹線バス路線の具体的検討

ア) 基礎的データや幹線バス路線の現状、①～③の県民、来県者、利用者

アンケート調査結果などを基に、国庫補助を受けている系統ごとに必要性や有効性、他の輸送手段の検討、定量的な目標（利用者数、収支率、公的資金投入額）の設定を行う。

イ) 上記に加え、地域公共交通計画の法定記載事項の整理に必要な検討を実施し、全体をまとめた素案を作成する。

(3) 各種交通モードの連携や多様な輸送サービスを活用した交通のあり方の検討資料の作成

① コミュニティ交通等の具体的検討

他自治体事例や国の動向等の情報収集・整理

次の項目について、県外を含む他自治体の事例や国動向等に関する情報を収集し、「各種交通モードの連携や多様な輸送サービスを活用した交通のあり方」検討資料及び本計画報告書のとりまとめ内容に整理する。

〈情報収集・整理する項目〉

- ・多様な手段によるコミュニティ交通の運行事例
(例として、実用化の進む新技術(MaaS、AI、自動運転等)を用いたコミュニティ交通、道路運送法の見直しを踏まえたタクシー相乗り、事業者協力型の自家用有償旅客運送等を想定)
- ・バスからコミュニティ交通への転換に係る検討フロー事例
- ・コミュニティ交通導入に関連する法整備の動向
- ・その他必要な項目

② 市町村意向等の把握・整理(※(2)-③-エと併せて実施)

- ・コミュニティ交通導入等に係る県内27市町村の意向及び隘路となっている事項等を把握するため、市町村アンケートの調査票作成を行う。
- ・アンケートは、委託者を通じて各市町村から回収する。
- ・当該アンケート結果と併せて、委託者が必要に応じ実施する市町村ヒアリングから得られた内容を基に、27市町村の意向等を把握し、委託者指示に基づいて、各種交通モードの連携や多様な輸送サービスの充実に向けた検討の資料及び本計画報告書のとりまとめに資する内容を整理する。

(4) 地域公共交通計画策定に係る報告書とりまとめ

① 地域公共交通計画(新/バス交通ネットワーク)策定に係る報告書等作成

- ・地域公共交通計画(新/バス交通ネットワーク)の策定に係る報告書の作成及び協議会説明資料の作成

② 県全体の幹線公共交通ネットワーク提示

(2)で把握・整理した情報等を基に、県内全域における持続可能な公共交通網の構築に受けた「県全体の幹線公共交通ネットワーク」の案をとりまとめる。

とりまとめた案について、図・表・グラフ等を用いてわかりやすく整理し、本計画に記載する。

〈とりまとめのポイント〉

- ・幹線公共交通ネットワークで結ぶべき拠点の設定
- ・各市町村意向や住民の移動実態を踏まえた交通圏・移動圏の整理
- ・拠点同士を結ぶ幹線公共交通の設定(鉄道・バスによる維持を前提に、必要なサービス水準や利用者数、収支率、公的資金投入額について系統別情報を整理し、その基準(目標値)を設定)

- ・幹線交通の維持に資する具体的施策の提示
(鉄道・バスのそれぞれについて、県・市町村・交通事業者等の立場で必要な施策について検討する)
- ・地域および各時間帯における需要等に応じたコスト削減案の提示
- ・リニア中央新幹線開業等を見据えた将来の交通のあり方の提示

③各種交通モードの連携や多様な輸送サービスの充実に向けたあり方(案)のとりまとめ

(3)で把握・整理した情報等を基に、「各種交通モードの連携や多様な輸送サービスを活用した交通のあり方」の案をとりまとめる。

とりまとめた案について、図・表・グラフ等を用いてわかりやすく整理し、本計画報告書に記載する。

〈とりまとめのポイント〉

- ・バス路線を廃止し、各種交通モードの連携や転換を検討する基本的な基準の設定(例:バス路線の利用状況、コミュニティ交通の担い手の有無、行政による財政負担の状況、利用者ニーズの状況等)
- ・多様な輸送サービス(コミュニティ交通等)導入に向けて必要な作業(交通事業者と検討すべき内容)等の整理、作業フローの作成
- ・“多様な手段”による輸送サービスの運行事例に関する県内での導入可能性検討
- ・多様な輸送サービス充実に向けた県・市町村・交通事業者等関係者それぞれの役割の整理、県の施策方針の提示

④その他計画に必要な記載事項のとりまとめ

地域公共交通活性化再生法に定められた、必要な記載事項について、委託者がとりまとめた案を図・表・グラフ等を用いてわかりやすく整理し、地域公共交通計画報告書を取りまとめる。

(5) その他

①会議運営支援

法定協議会(2回)に同行し、資料、議事録作成等の会議運営支援を行う。

②打合せ協議

業務の円滑な遂行のため、打合せ協議を実施する。

協議は、業務着手時、中間時3回、成果品納入時の5回とする。

③成果品

本業務の成果品は以下の通りである。

- ・報告書 3部(紙媒体 カラー版)
- ・報告書(概要版) 3部(紙媒体 カラー版)
- ・ドキュメント類 成果物の電子媒体(CD-RもしくはDVD-R) 3部
ファイル形式は、山梨県の一人一台パソコンで処理できる形式とする。